

千曲市告示第 17 号

千曲市歴史的風致維持向上協議会要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 2 月 6 日

千曲市長 小 川 修 一

千曲市歴史的風致維持向上協議会要綱の一部を改正する告示

千曲市歴史的風致維持向上協議会要綱（平成27年千曲市告示第62号）の一部を次のように改正する。

第6条中「建設部都市計画課」を「文化観光スポーツ部歴史文化財センター、経済部農林課及び建設部都市計画課」に改める。

附 則

この告示は、令和8年2月6日から施行する。